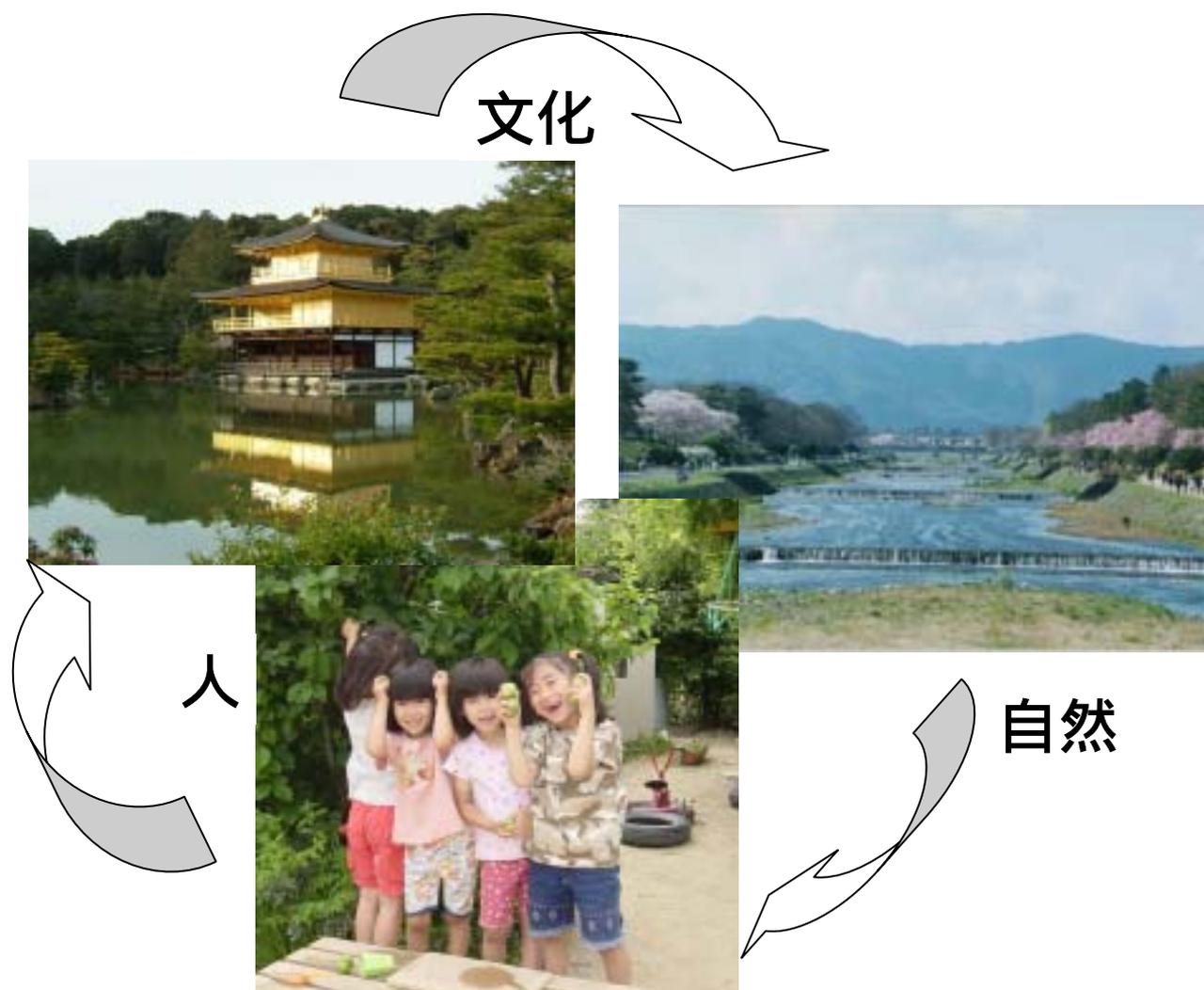


平成18年度 北区運営方針

～自然と人が共生する文化のまち 北区～



平成18年5月

京都市北区役所

目次

1	北区长メッセージ	1
2	北区（来たく）なる区役所を目指して ～職員の間組姿勢～	1
3	北区運営方針について	2
	（1）北区運営方針とは		
	（2）北区運営方針の流れ		
	（3）北区運営方針の主な推進組織		
4	平成17年度北区運営方針の実績報告	4
5	平成18年度北区運営方針の概要	9
6	北区を取り巻く現状と課題	10
7	4つの重点目標	12
8	30の具体的取組	13
9	「各課の方針」	21



1 北区長メッセージ

～北区は「自然と人が共生する文化のまち」を目指してチャレンジします～

北区では、長期的なまちづくりの指針である北区基本計画「いきいき北区プラン」の実現に向けて、平成17年度の実績と今年度に取り組む

4つの重点目標 30の具体的取組 各課の方針

からなる「平成18年度北区運営方針」を策定しました。

これらの課題の解決に当たっての基本的な考え方は、「12万4千人の区民の皆様との協働によるまちづくり」であります。地域の課題に適切に対応するためには、区民の皆様と行政とがそれぞれ役割と責任を担いながら、共に考え行動することが必要です。

「北区に住みたい、住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指し、区民の皆様との協働で「環境共生のまち・北区」を実現していくために、北区役所職員一丸となって取り組んでいくことを、区民の皆様にお約束いたします。

今後とも、区民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。



平成18年5月 北 区 長 坪 内 俊 明

2 北区（来たく）なる区役所を目指して ～北区職員の取組姿勢～

私たちは、北区民の皆様にとって最も身近な行政機関である北区役所の職員として、信頼される区役所、北区（来たく）なる区役所を目指して、日々の業務に取り組んでいきます。

- 挑 戦** ・ 区民の皆様が目線に立ってニーズを敏感に察知し、区民満足度の向上を目指して、前例にとらわれず、果敢に挑戦します。
- 誇 り** ・ 行政のプロとしての誇りとともに、北区で働く職員として、地域に愛着と誇りを持って、業務を遂行します。
- 責 任** ・ 職員一人一人が責任を持って仕事にあたり、説明責任を果たし、区民から信頼される区役所職員を目指します。
- 支援・相談** ・ 区民の皆様が自主的・主体的なまちづくり活動がより活発化するように積極的に対話を行い、最大限支援してまいります。

3 北区運営方針について

(1) 「北区運営方針」とは

「北区運営方針」とは、「いきいき北区プラン」の実現に向けた「6つの基本施策の推進」を基本として、社会情勢や区民ニーズを踏まえ、「今、北区に求められているのは何か」という視点で平成18年度に取り組むべき**4つの重点目標** **30の具体的取組** **各課の方針**を定めたものです。

また、この運営方針を広く区民の皆様にも明らかにすることにより、多くの区民の皆様からご意見やご提案をいただき、今後の区政運営に生かしていこうとするものです。

< 6つの基本施策 >

すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり
地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり
文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり
環境を大切にすまちづくり
区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり
区民に信頼される区役所づくり

平成12年度 北区基本計画「いきいき北区プラン」の策定

社会情勢・区民ニーズ

- ・ 安心安全のまちづくり
- ・ 旧京北町との合併
- ・ 地域福祉の推進
- ・ 子育て支援の充実
- ・ 環境問題 など

6つの基本施策の推進

北区を取り巻く現状と課題

「防災」「少子高齢化」
「京野菜・西陣織・北山杉」
「文化財」「学生」「自然」
「区役所改革」 など

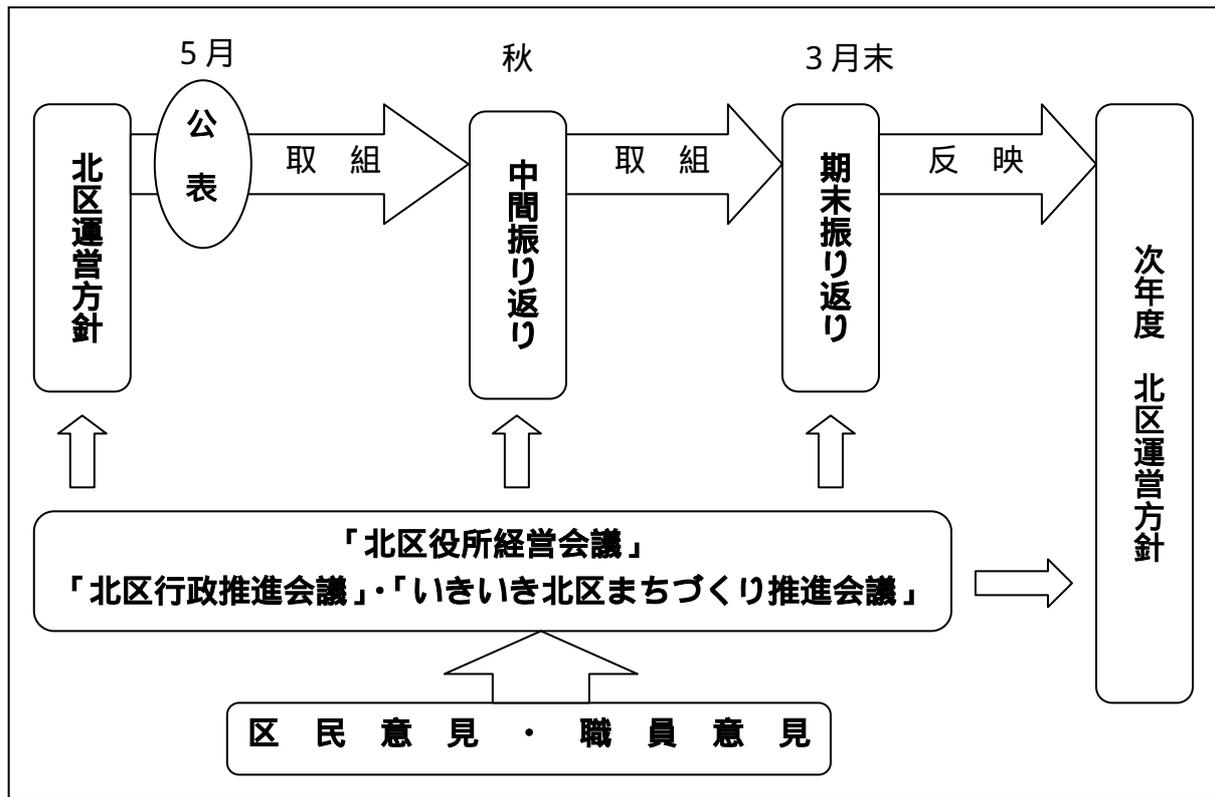
平成18年度 「北区運営方針」の策定

19年度以降の運営方針

4つの重点目標
30の具体的取組
各課の方針

平成22年度 「自然と人が共生する文化のまち 北区」の実現

(2) 北区運営方針の流れ



(3) 北区運営方針の主な推進組織

北区行政の運営にあたっては、以下の組織が連携し、北区運営方針及び「いきいき北区プラン」の推進に積極的に取り組んでいきます。

北区役所経営会議

区役所の各課が相互に連携し、「北区運営方針」を推進します。

〔構成メンバー：北区役所の課長級以上の職員〕

北区行政推進会議

北区内の情報の共有と課題解決に向けて、区内の行政機関や地域団体などが、相互に連携し、情報を共有し、並びに横断的な連絡調整及び協議を行います。

〔構成メンバー：北区役所，北部土木事務所，北消防署，上鴨警察署，小中学校など北区内の主な行政機関の長及び北区社会福祉協議会等〕

いきいき北区まちづくり推進会議

「いきいき北区プラン」の進捗状況の点検や基本計画推進事業（マップづくりやホームページの充実等）の実施など、積極的にまちづくりを推進しています。

〔構成メンバー：北区役所，学識経験者，区民委員等〕

4 平成 17 年度北区運営方針の実績報告

平成 17 年度運営方針の主な実績について、次のとおり報告します。

【 】内は担当課

1 親子の遊びの広場「すくすくっ子広場」の実施

【支援保護課，北区社会福祉協議会】

事業の成果

保育所にも幼稚園にも通っていない孤立しがちな親子が遊びを通して交流できる場を提供できました。また、地域子育て支援ステーション，主任児童委員，子ども支援センター，社会福祉協議会が協力して実施することにより地域レベルでの子育て支援体制づくりが前進しました。

具体的取組内容

第1部 「すくすく赤ちゃん広場」

7 月 8 日実施。1 歳未満の赤ちゃんとその保護者が対象。67 組 135 名の親子の参加。手作りおもちゃコーナー，絵本コーナー，ベビーマッサージ，健康相談コーナー，子育て情報コーナー等

第2部 「すくすくっ子広場」

11 月 9 日実施。乳幼児とその保護者が対象。117 組 253 名の親子の参加。さかなつりコーナー，トンネルコーナー，まとあてコーナー，親子のふれあい遊び，健康相談コーナー，子育て情報コーナー等

第3部 「おあそび会」

5 月から毎月第 3 月曜日実施。子どもの発達への心配や育てにくさ等育児に不安を感じている親子が対象。延べ 18 名の登録。常時 5 ～ 6 組の親子の参加。自由あそび，親子あそび，保護者交流会等

2 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営推進

【健康づくり推進課，北区社会福祉協議会】

事業の成果

ネットワーク組織発足以来，次第に自主的な取組が実施されるようになり，利用者等が運営に積極的に参画し，講演会での司会進行等は施設職員やボランティアが自ら取り組んでおられます。

具体的取組内容

平成 14 年 9 月に発足し，保健所が事務局となって，関係団体により通年で運営しています。実施状況の概要は次のとおり。

- ・ H17.6 利用者等による区庁舎周辺の花植え
- ・ H17.6.23 北区こころのキャンパスネットワーク総会開催
- ・ H17.9 ボランティア養成講座の開講。3 回 12 人養成。
 現在，継続して参加協力できるボランティア数 31 名。
- ・ H17.10.1 ～ 精神障害者ふれあい交流サロン「ぼれぼれ」の開設
 施設運営 北区ふれあい交流サロン「ぼれぼれ」実行委員会
- ・ H17.10.21 講演会の開催
 参加数 一般 82 人，ボランティア等 23 人，施設関係 10 施設
- ・ H17.11 利用者等による区庁舎周辺の花植え

- ・ H18.2.23 精神保健福祉講座
- ・ H18.3.8~12 作品展
参加団体数 10 団体 来場者数 1,305 人

3 人権啓発事業の推進 【楽只コミュニティセンター】

事業の成果

人権問題に対する区民の意識を深めるための機会を持つことができました。

具体的取組内容

写真展（社会的弱者の視点から作品を撮り続けてきた写真家の作品を展示し、人権の大切さを今一度考えてもらおうとするもの）と特別講演会を開催しました。また、ツラッティ千本において常設展を実施しました。

4 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進

【総務課，まちづくり推進課，北消防署，西陣警察署，北区社会福祉協議会】

事業の成果

地域の皆様の熱心な取組により地域の防災力が向上するとともに地域のコミュニティの活性化が図られました。

具体的取組内容

「京都市防災都市づくり計画」の中で地震災害の際に危険度が高く、高齢化が進んでいる柏野学区においてモデル事業を実施しました。詳細は次のとおり。

- 1 ワークショップの開催 * () 内は参加人数
5月26日(約40名) 6月28日(約60名) 8月5日(約40名)
- 2 防犯講演会の開催
10月21日(約150名)
- 3 北区防災訓練
自主防災組織や地域住民が一体となって、ワークショップで協議した課題を具体的に実践しました。11月27日(約700名)

5 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催 【まちづくり推進課】

事業の成果

市街地に暮らす区民が北山3学区(小野郷・中川・雲ヶ畑)の素晴らしい自然に触れることで、親睦と交流を深めることができました。

具体的取組内容

北山丸太生産協同組合の会場にて参加者92名が北山杉の丸太磨きを体験し、杉玉作り、草木染め、北山杉のプランターなどを講師の指導で作成するとともに、三学区の特産物や青竹の箸と器でいただく流しそうめんなどを味わいながら、地元住民と参加者とのふれあいの場を設けました。

6 北区 50 周年記念事業の実施 【総務課，まちづくり推進課】

事業の成果

北区 50 周年記念事業実施委員会委員の意見をもとに実施し，子どもからお年寄りまで幅広い区民の出会いの場を提供することで区民相互の親睦を深めることができました。

具体的取組内容

・「大きくなあれみんなの木」基金により，船岡山公園にクスノキを植樹するとともに 10 年後に開封するタイムカプセルを埋設しました。

・記念式典第 1 部では，市長特別表彰，区長感謝状の授与，第 2 部では華道家元池坊次期家元池坊由紀氏と大蔵流狂言師茂山千三郎氏によるトーク，お祝い狂言を行いました。また，同じ日に華道と狂言の体験教室も実施しました。

・市民しんぶん北区版 50 周年記念特集号は，北区にゆかりの人々からのメッセージや北区 50 年のあゆみを掲載し，区内に全戸配布しました。

・知る区ロードウォーキング in きたでは，義経ゆかりの史跡や文化財を目印に約 400 名の参加者が各自の体力に応じた 6km，3km の 2 コースを選択し，晩秋の北区を満喫していただきました。また，ゴールしてから，「とん汁」を食べながら語り合うとともに，休憩所にて健康相談等を行い，健康な体づくりのきっかけと区民相互の親睦を深めることができました。



7 北区民ふれあい事業の再編 【まちづくり推進課】

事業の成果

子どもからお年寄りまで幅広い区民の交流・出会いの場を提供し，区民相互の親睦と交流を推進することができました。

具体的取組内容

北区 50 周年を契機に四季を通じた 4 大まつりとしてふれあい事業を再編しました。

- ・ 春まつり 6 月 5 日（約 18,000 名） *（ ）内は参加人数
- ・ 夏まつり 8 月 7 日（約 2,000 名）
- ・ 秋まつり 11 月 23 日（約 400 名）
- ・ 冬まつり 1 月 28 日，29 日 第 1 部（約 3,000 名）
3 月 4，5 日 第 2 部（約 1,500 名）

8 北区役所における ISO14001 の認証取得 【全課共通】

事業の成果

区役所全体での ISO14001 の認証取得への取組の結果，8 月 29 日の審査を経て，9 月 12 日に ISO14001 を認証取得することができました。

具体的取組内容

月 1 回の古紙回収，缶・びん・ペットボトル等の分別収集，両面コピーの励行，不要な照明の消灯，ISO に関する全職員研修の実施等の取組を進めてきました。



9 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施 【北青少年活動センター】

事業の成果

青少年が地域のイベント等に参加する機会を提供することで、地域における世代間交流を活発に行うことができました。また、地域社会を担う「若き市民」としての自覚を促すことができました。

具体的取組内容

・地域イベントボランティア

地域のイベント（北区民春まつり、新大宮商店街夏祭り、北区民環境フェア、紫明通り・グリーンベルトごみひろい他）に青少年がボランティアとして延べ 28 名が参加しました。また、自主的な企画として「タウンウォッチ・わが町再発見＝船岡山を探訪する」を行い、8 名が参加しました。

・サンタクローズプロジェクト

青少年ボランティア 18 人がサンタクローズやトナカイに扮装して、保護者から預かったプレゼントを子どもたちのもとへ届けました。また、当日までにクリスマスカードの作成などを行いました。延べ参加者数は 164 名。訪問家庭は 18 件

・あなたの伝記つくります！～人生いろいろ調査隊～

青少年ボランティア 36 人が地域の高齢者 18 人に体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈しました。



10 「お客様の声」の設置 【総務課】

事業の成果

問合せの他、区役所改革、区民サービスの向上につながるご意見を区民の皆様からお聞きすることで、区民サービスの向上につなげることができました。

具体的取組内容

7 月に設置して以来、46 件（3 月 31 日現在）の意見・問合せ等が投函され、その回答については区役所内に掲示しました。また、投函者の連絡先が記載されているときは本人にも回答しました。

改善事例としては、区役所の身体障害者用トイレへの荷物置き場設置、庁舎出入口付近の灰皿撤去、区民に対する親切・丁寧な対応の徹底等があげられます。

11 公平・迅速・適正な業務執行の推進

< 適正・公平な課税と徴収の推進 > 【市民税課，固定資産税課，納税課】

事業の成果

徴収率の一層の向上を図るとともに，課税捕捉等の強化や電子化・電算化の推進を図り，併せて税への理解を深めていただくための広報の充実に努めました。

具体的取組内容

本市では，京都市滞納市税等特別対策本部（本部長 毛利副市長）を設置し，継続して市税収入の確保に取り組んでいます。北区においても，区長を本部長とする北区滞納市税等特別対策本部を設置し，適正・公平な課税の推進と迅速・厳正な滞納処分に取り組んでいます。（平成 16 年度徴収率 93.3%，前年度比プラス 0.8 ポイント）

< 国民健康保険の保険料未納対策の推進 > 【保険年金課】

事業の成果

国民健康保険徴収率は長引く景気の低迷や中間所得層への保険料負担の増により全市的に徴収率が伸び悩む中，目標徴収率をほぼ達成できる見通しです。

具体的取組内容

未納者への早期納付指導の徹底等，日常的な取組を重視してまいりました。（平成 16 年度徴収率 93.01%，前年度比プラス 0.04 ポイント）

< 国民健康保険制度の改正に伴う広報の充実 > 【保険年金課】

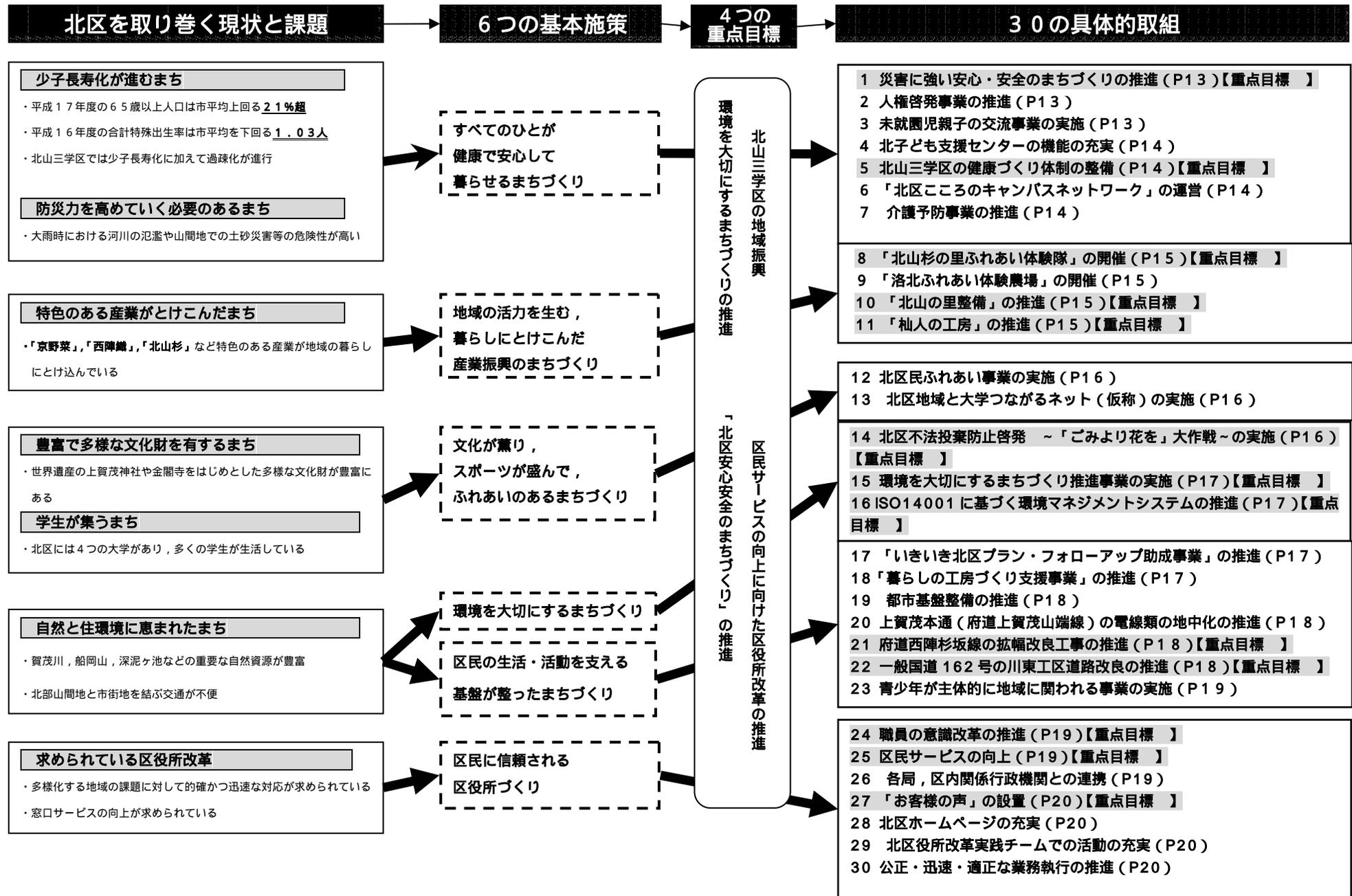
事業の成果

あらゆる機会を行使して全市的に取り組むことで，積極的な広報へとつながりました。

具体的取組内容

市民しんぶん区版や国保だより，北区ホームページ等による広報，保険料決定通知書に詳細説明パンフレットを同封するなど，あらゆる機会を通じて広報を行いました。

5 平成18年度北区運営方針の概要



は重点目標を指す。

6 北区を取り巻く現状と課題

1 少子長寿化が進むまち

北区の65歳以上の人口は、年々増え続けており、平成17年には21.4%を超え、市の平均20.1%を上回っています。また、合計特殊出生率は、市の平均1.12人を下回る1.03人（平成16年）で少子化も進行しています。安心して子どもを産み育てられる、そして高齢者がいきいきと暮らすことのできる環境づくりが急務となっています。また小野郷・中川・雲ヶ畑の北山三学区では少子長寿化に加え、過疎化が深刻な問題となっています。



2 防災力を高めていく必要のあるまち



北区は自然に恵まれた地域である反面、大雨時の河川の氾濫（賀茂川、紙屋川等）や山間地における土砂災害などに対するしっかりとした備えが必要です。

また、大地震発生時には、特に木造密集住宅が多い地域（柏野、紫野、鳳徳）での家屋倒壊や火災の発生も予想されるため、地域ごとの防災計画の策定が急務となっています。

3 特色のある産業がとけこんだまち

区内には、各地域に特色のある産業がまちや住民生活にとけこんだ形で見られます。

北部では、上賀茂、大宮、柘野地域を中心に旬野菜の栽培が行われています。とりわけ、すぐき菜、賀茂なす、柘野ささげ、鷹峯とうがらし、辛味大根などの伝統野菜をはじめとした、いわゆる「京野菜」は、京都だけでなく全国的にも大変人気があります。



また、南部の紫野、柏野地域一帯は、伝統産業である「西陣織」、そして、小野郷、中川、雲ヶ畑の北部山間地では「北山杉」で有名な林業が盛んです。

今後、これらの産業が地域で育んできた技術の伝承・人材の確保などで継続的な発展を図っていくことが求められています。

4 豊富で多様な文化財を有するまち



北区には、1994年に世界遺産に登録された賀茂別雷神社（上賀茂神社）、鹿苑寺（金閣寺）をはじめ、大徳寺や光悦寺など京都を代表する社寺仏閣、名勝・史跡・庭園、そして多くの美術・工芸品にも恵まれています。

今後これらの有形・無形の豊富な文化財を守り、将来にわたって積極的に継承し、活用していくことが求められています。

5 学生が集うまち

北区には、**大谷大学**、**京都産業大学**、**佛教大学**、そして**立命館大学**の4つの大学があり、多くの学生が住むまちです。

近年、地域とこれらの大学の連携が芽生えつつありますが、学生のなお一層の地域活動への積極的な参加や、大学と地域との継続的な交流などを進めることにより、学生が集い、まちににぎわいと活力を生む取組を進めていくことが求められています。



6 自然と住環境に恵まれたまち



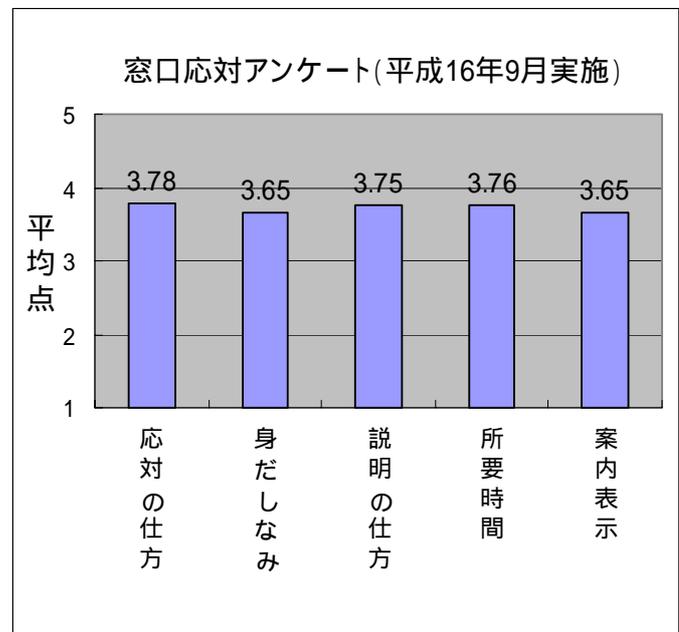
北区は、京都市の北部に位置し、東は**賀茂川**が流れ、北には**北山**の峰々を、西には**衣笠山**、そして、まちの中心部には、区民の憩いの場で原生植林の照葉樹林がある**船岡山**等、自然に恵まれたまちです。天然記念物に指定されている**深泥池生物群集**、**大田ノ沢のカキツバタ群落**など、とりわけ重要な自然資源もあり、このような自然の保全と活用が求められています。

7 求められている区役所改革

区民の皆様にとって一番身近な行政機関として、区民の皆様との協働によるまちづくりが求められています。

そして、お客様の目線に立ち、責任ある仕事と親切な窓口対応で、来庁されたお客様が満足して、気持ちよく帰っていただくことが区役所の使命です。

このため、職員一人一人の意識改革を推進し、区民の皆様信頼される区役所づくりを求め続けます。



窓口対応アンケートとは、来庁された区民の皆様にご覧いただき、窓口対応について5段階評価で採点をいただいたものです。(アンケート回収総数 803 通)

7 4つの重点目標

18年度において特に重点的に取り組むべきまちづくりの目標を以下の4点に定め、具体的に取組を進めていきます。

重点目標 環境を大切にすまちづくりの推進

京都市地球温暖化対策条例の施行や環境意識の高まりを契機として、「環境共生のまち・北区」を目指し、取組を進めます。

< 具体的取組 >

- 14 北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の実施（P16）
- 15 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施（P17）
- 16 ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進（P17）

重点目標 「北区安心安全のまちづくり」の推進

だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、「防災」を切り口に順次子どもの安全対策、地域福祉などにネットワークを広げ、「地域の安心・安全ネット」の構築を図ります。

< 具体的取組 >

- 1 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進（P13）

重点目標 北山三学区の地域振興

地元住民や各種団体の皆様などと連携を密にしながら北山三学区（小野郷・中川・雲ヶ畑）の地域の活性化を図っていきます。

< 具体的取組 >

- 5 北山三学区の健康づくり体制の整備（P14）
- 8 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催（P15）
- 10 「北山の里整備」の推進（P15）
- 11 「杣人の工房」の推進（P15）
- 21 府道西陣杉坂線の拡幅改良工事の推進（P18）
- 22 一般国道162号の川東工区道路改良の推進（P18）

重点目標 区民サービスの向上に向けた区役所改革の推進

区民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を行い、「北区役所の対応はよくなった」と実感してもらえるような北区（来たく）なる区役所づくりを目指します。

< 具体的取組 >

- 24 職員の意識改革の推進（P19）
- 25 区民サービスの向上（P19）
- 27 「お客様の声」の設置（P20）

8 30の具体的取組

基本施策

すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり

1 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進

【重点目標】



「京都市防災都市づくり計画」において地震災害の際に危険度が高く、高齢化が進んでいる柏野学区，鳳徳学区，紫野学区のうち，17年度は柏野学区においてモデル学区事業を実施した結果，地域の防災力が向上するとともに地域のコミュニティの活性化が図られました。18年度はその成果を踏まえ，鳳徳学区，紫野学区においても防災を切り口とした安心安全のまちづくりの取組を展開します。

- ・ 幅広いネットワークの構築
- ・ 住民意識の把握
- ・ ワークショップ形式による課題の把握
- ・ 高齢者や要配慮者の把握
- ・ 実践的な防災訓練の実施 など

【総務課・まちづくり推進課，北消防署，上鴨警察署，西陣警察署，北区社会福祉協議会】

2 人権啓発事業の推進

子ども，高齢者，女性，障害のある方，同和問題，外国人等にかかわる様々な基本的人権に対する正しい理解と認識を深め，すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現を図るための啓発事業を推進します。

- ・ 憲法月間人権啓発事業（5月）
- ・ 人権強化月間事業（9月）
- ・ 人権月間事業（12月）
- ・ ツラッティ千本における常設展及び特別展の開催（冬）



【まちづくり推進課・楽只コミュニティセンター】

3 未就園児親子の交流事業の実施



「すくすく（赤ちゃん）広場」

未就園児の親子を対象に遊びを通じて交流できる場を提供し，同じ子育て仲間との出会いや交流を深める機会を作ります。

「おあそび会」（月1回開催）

子どもの発達への心配や育てにくさ等，育児に不安を感じている親子を対象に楽しく遊ぶ体験と親同士の交流や気軽に相談できる場とします。

【支援保護課，北区社会福祉協議会】

4 北子ども支援センターの機能の充実

地域の子育てネットワークの核である「子ども支援センター」が、地域の子育て支援ステーションや保育所、児童館、主任児童委員、社会福祉協議会など関係機関との連携を密にしながら、子育てを支えあえる地域ネットワークの充実を図るとともに、子育て情報の発信の充実に努めます。

また、子育てに対して不安や孤立感を抱えるなど育児への支援を必要としながらも自ら支援を求めていくことが困難な家庭への家庭訪問による育児支援に取り組みます。

【支援保護課】

5 北山三学区の健康づくり体制の整備

【重点目標】

北山の山間地域での高齢者の健康づくりを推進するための体制の整備に取り組みます。

小野郷・中川学区では平成15年度から、雲ヶ畑学区では17年度から取り組んでいる地域の施設を利用した健康チェックや体操等を行う住民参加型の健康教室や保健師が各家庭を訪問して行う健康相談を引き続き実施します。

【健康づくり推進課】



6 「北区こころのキャンバスネットワーク」の運営



精神障害者福祉の向上を図るため、地域の各種団体がネットワークを通じて情報交換、市民啓発・利用者の社会参加促進等の取組を進めます。

- ・ボランティア講座の開催
- ・精神保健福祉講演会等市民啓発事業の開催
- ・精神障害者福祉施設合同作品展の開催
- ・こころのふれあい交流サロンの運営協力

【健康づくり推進課，北区社会福祉協議会】

7 介護予防事業の推進

高齢者の生活の継続性を維持しながら、適切な介護予防サービスを提供するため、介護予防推進センター（仮称）を設置し、介護予防サービス等を提供します。なお、介護予防サービスの実施場所の1つとなる北老人福祉センターについて、バリアフリー化等の改修を行います。

また、地域や大学が主体的に取り組む認知症予防などの活動と連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【支援保護課・保健福祉局長寿社会部長寿福祉課】

地域に出向いての介護予防出前講座や筋力トレーニング教室などの介護予防事業の取組を推進します。

【健康づくり推進課】

8 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催**【重点目標】**

17年度に発足した地元の開催委員会を中心に、18年度は北山杉の里ふれあい体験隊実施委員会を設置し、市街地に暮らす人々が北山三学区（小野郷、中川、雲ヶ畑）の素晴らしい自然に触れる機会をつくとともに、地元住民とのふれあいの場を提供し、交流を深めることで、山間地域の活性化を図ります。

**【まちづくり推進課】****9 「洛北ふれあい体験農場」の開催**

区民の皆様には野菜づくりを体験してもらうとともに、農業者との交流を通じて地域の農業への理解を深めてもらうため、秋冬の京野菜（「聖護院だいこん」、「みず菜」、「金時にんじん」などを予定）作りと収穫された野菜を利用した交流会を行います。

【総務課・産業観光局農林振興室北部農業指導所】**10 「北山の里整備」の推進****【重点目標】**

全国的なブランドとなっている「北山杉」の生産地である北山林業地域では、建築様式の変化等から、林業不振に陥っています。そこで、林業を基幹産業とした地域の存続・継承を図るために「北山林業地域振興協議会」が結成されました。今後、協議会を中心に丸太の需要拡大及び拠点施設等の整備について検討し、北山林業の活性化を推進します。

**【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】****11 「^{そまびと} 杉人の工房」の推進****【重点目標】**

「木の地産地消運動」として木のぬくもりを感じる住空間「杉人の工房」の普及を推進することにより地域産材の需要拡大を図るとともに、それぞれの工房を核として森林に対する市民意識の高揚を図ります。

17年度に北区に開設した工房「森の家に住みたい会」の運営及び森林学習活動を支援し、木や森林のよさをPRするとともに、木材需要の拡大を図ります。

【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】

12 北区民ふれあい事業の実施

17年度、四季を通じた4大まつりとして再編した「北区民ふれあい事業」を継続し、子どもからお年寄りまでの幅広い区民の出会いの場を提供して、より一層の区民相互の親睦を図ります。

- ・春まつり（6月実施）
「ひととのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・夏まつり（8月実施）
「自然とのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・秋まつり（11月実施）
「自然と文化財とのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・冬まつり（1月実施）
「文化とのふれあい」をテーマとした事業の実施



【まちづくり推進課】

13 北区地域と大学つながるネット（仮称）の実施



北区の4大学（大谷大学・京都産業大学・佛教大学・立命館大学）と地域の相互交流を図るため、次のような内容で行政窓口を設立します。

- ・ボランティアサークルや各ゼミの学生には、各大学学生課を通じて地域活動への積極的な参加を促します。
- ・地域に対しては、区民が参加できる各大学主催のイベントや公開講座などを市民しんぶん区版やホームページで紹介し、参加を促します。

【総務課・まちづくり推進課】

14 北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の実施

【重点目標】

北山及び周辺道路で懸案となっている不法投棄を防止するとともに、北区の恵まれた自然環境を大切にすることを育てることを目的として、区民とのパートナーシップにより不法投棄多発箇所に掲示板とプランターを兼ね備えたものを設置します。

また、プランター付きの看板を作成する際には、北山の特産品である北山杉の間伐材等を利用し、北山杉をPRします。

【まちづくり推進課】

15 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施

【重点目標】

北区民環境整美実施委員会が中心になり、北区の恵まれた自然を将来へ残していくため、環境を損なわないまちづくりを進めるとともに、環境を大切にす心を育む啓発事業を実施します。

- ・環境月間北区美化キャンペーンの実施
- ・「北区民門掃きの日」の奨励・実施
- ・職員による区役所周辺の門掃き
- ・「地球温暖化対策推進事業」(仮称)の実施

【まちづくり推進課】



16 ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進

【重点目標】

北区の恵み豊かな自然環境を大切に継承していくため、平成17年9月12日に認証取得したISO14001に基づく環境マネジメントシステムを引き続き推進し、環境を大切にすまちづくりに取り組んでいきます。



- ・環境コーナーの設置
- ・月1回の古紙回収(紙類の分別、リサイクルの推進)
- ・缶・ビン・ペットボトル等の分別収集
- ・昼休みの部分消灯
- ・職員研修の実施 など

【全課共通】

基本施策

区民の生活・活動を支えるまちづくり

17 「いきいき北区プラン・フォローアップ助成事業」の推進

北区基本計画「いきいき北区プラン」の推進にふさわしい自然や歴史を生かしたまちおこし事業や地域のコミュニティを活性化し、ふれあいを促進する事業など、区民の皆様が主体となって自主的に取り組まれる事業を募集し、選考の上、5事業程度の助成をします。

【総務課】



18 「暮らしの工房づくり支援事業」の推進

地域において利用可能なスペースを有効活用した身近なまちづくり活動拠点(暮らしの工房)を整備・運営する団体を支援します。

地域における市民主体の活動拠点を確保することで、地域レベルのまちづくり活動のより一層の促進を図ります。

【総務課・まちづくり推進課】

19 都市基盤整備の推進

安全で快適な都市基盤を整備するため、空間の確保、まちなみ景観の向上及び都市災害の防止を目的とする事業を推進し、住みよい生活環境を守り、さらに充実させます。事業実施担当課と区民要望との調整を図り、効果的な事業の実施を推進します。

- ・ 電線類の地中化（北大路橋～烏丸北大路）
- ・ 北大路橋の整備（塗装塗替え等の改修工事及びバルコニーの設置）
- ・ 堀川水辺環境整備事業（紫明通せせらぎ水路）

【まちづくり推進課・建設局道路部道路維持課・

建設局道路部道路建設課・建設局水と緑環境部河川課】

20 上賀茂本通（府道上賀茂山端線）の電線類の地中化の推進



安全で快適な通行空間の確保、まちなみ景観の向上を目的として、伝統的建造物保存地区である上賀茂本通における電線類の地中化について検討します。18年度は整備手法等についての調査を実施します。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路維持課】

21 府道西陣杉坂線の拡幅改良工事の推進

【重点目標】

府道西陣杉坂線は、小野郷・中川の生活道路としてはもちろんのこと、災害時における一般国道162号の代替道路として重要な道路です。

西賀茂西中尾地区（卯の谷川～奥長谷林道）、大宮釈迦谷地区（ヘアピンカーブの連続箇所）におけるバイパスルートについて調査及び設計を進めます。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路建設課】



22 一般国道162号の川東工区道路改良の推進

【重点目標】

一般国道162号は京都市内を起点として右京区京北地区、南丹市美山町を經由し福井県敦賀市に至る重要な道路です。

平成18年度は、第3トンネル（仮称）の工事を進め、平成19年度の川東第1工区の完成を目指します。

【まちづくり推進課・建設局道路部道路建設課】

23 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施



青少年が地域に関心を持ち、地域での様々な活動に自主的・主体的に参加できるような活動の機会を提供します。

地域イベントでのボランティア活動の推進

北区民ふれあいまつりなど地域のイベントに青少年がボランティアとして参加します。

サンタクロースプロジェクト

青少年ボランティアがサンタクロースに扮装して、保護者から預ったプレゼントを子どもたちのもとへ届けます。

あなたの伝記つくります！～人生いろいろ調査隊

青少年ボランティアが高齢者の体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈します。

【北青少年活動センター】

基本施策

区民に信頼される区役所づくり

24 職員の意識改革の推進

【重点目標】

区民の皆様へ奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を推進し、区民の皆様から信頼される区役所の実現を目指します。

- ・ 「ちょっと一声、もう一声運動」の推進
- ・ 名札の着用及び身だしなみの向上
- ・ 全職員を対象とした市民対応研修の実施
- ・ 北区運営方針の全職員への徹底
- ・ 北区（来たく）なる区役所づくりの推進（職場の整理整頓、区民の皆様に分かりやすいポスターの掲示等）



【全課共通】

25 区民サービスの向上

【重点目標】

区民の皆様にとって最も身近な区役所をより一層便利に利用していただき、来庁されたすべての皆様に満足していただける区役所づくりを目指します。

- ・ 昼休み窓口の実施
- ・ ロビーマネージャー（繁忙期における管理職の総合案内）の設置
- ・ 雨傘貸し出しサービスの実施
- ・ 精神障害者支援事業との共催による区役所庁舎周辺の花壇等整備

【全課共通】

26 各局，区内関係行政機関との連携

区民の皆様に関わる事業について、区民の皆様と各局等との間の橋渡しを行い、事業が円滑に進むよう努めます。

- ・ 警察署の再編に伴う地域防犯力の充実
- ・ 有料指定袋制の実施
- ・ 地域力を活かした住宅用火災警報器の設置促進

【総務課，まちづくり推進課，関係各課】

27 「お客様の声」の設置

【重点目標】



庁舎玄関入口付近に「お客様の声」を設置することにより、区民の皆様のニーズを的確に捉え、北区の施策の充実を図るとともに、区民サービスの向上に役立てます。

【総務課】

28 北区ホームページの充実

効率的かつタイムリーに情報を更新するとともに、視覚等に配慮した見やすいホームページづくりを推進し、情報発信基盤の充実を図ります。

【総務課】

29 北区役所改革実践チームでの活動の充実

「市民にとって、また、職員にとっても、もっと良い方向に北区役所をつくりあげていこう」という理念のもとに、北区役所職員を構成員として発足した北区役所改革実践チームでの活動を充実させ、区役所を良くするための取組を進めていきます。

【総務課】

30 公平・迅速・適正な業務執行の推進

適正・公平な課税と徴収の推進

適正・公平な課税を推進するとともに、納税に誠意のない滞納者に対しては公平性を確保するため、財産差押え等強力な滞納処分を執行し、歳入の根幹である市税収入の確保を図っていきます。

特に、平成18年度は前年度に引き続き課税捕捉等の強化に取り組み、また、納税者の利便性の向上や平成19年度から予定されている税源移譲等への対応を的確に行うとともに、さらなる市税徴収率の向上に取り組んでいきます。



国民健康保険・介護保険の保険料未納対策の推進

被保険者間の負担公平を図るため、未納者への早期納付指導の徹底を図るとともに、納め忘れを防止するため、口座振替納付の積極的勧奨を進めます。

また、納付に誠意のない滞納者に対しては、速やかに財産調査を行い、厳正な滞納処分を執行する等の未納対策を推進し、収納率の向上に努めます。

国民健康保険、介護保険制度等の改正に伴う広報の充実

制度の改正内容について、区民の皆様にご理解いただけるよう、分かりやすい広報に努めるとともに、窓口においても、税制改正による国民健康保険、介護保険への影響も配慮した、きめ細かく丁寧な説明を心がけます。

【市民税課・固定資産税課・納税課・福祉介護課・保険年金課等】

9 各課の方針

北区運営方針の内容を職員全員が共有し、実現に向けて積極的に取り組むことができるよう、各課で「各課の方針」を定め、職場の課題解決に向けた取組を実施していきます。

所 属 名	「各課の方針」
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境共生のまち・北区」の実現を目指し、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを推進するなど、環境を大切にすまちづくりに取り組みます。 ・区民の皆様地域単位のきめ細かな情報を提供するとともに、親しみを持っていただけるホームページ及び市民しんぶん北区版「いきいき北区」となるよう、区役所の広報、広聴機能の充実に努めます。 ・区民の生命と財産を守るため、区民への防災意識の徹底を図っていくとともに、選挙・統計についても円滑な遂行に努めます。
まちづくり推進課	<p>区民の皆様とのパートナーシップにより、地球に優しく温もりがあって、いつまでも住み続けたいまちづくりを推進します。その過程で、また、その成果として一人でも多くの区民の皆様と笑顔でふれあえるよう、課一丸となり取り組んでまいります。</p>
市 民 窓 口 課	<p>区民の皆様信頼される区役所づくりのため、親切でわかりやすく丁寧な窓口対応に努めます。また、正確で迅速な事務執行に努め、長くお待たせしない窓口職場の実現を図ります。</p>
市 民 税 課	<p>「親切、ていねい、分かりやすい」窓口対応で、区民の皆様から信頼される窓口を実現するとともに、より適正公平な課税を推進します。</p> <p>また、税制改正など時機に合った広報を行うとともに、納税者への説明責任を果たし、市税に対する信頼と理解が深まるように努めます。</p>
固 定 資 産 税 課	<p>親切でわかりやすい説明を心がけ、区民サービスの向上を図るとともに、より適正・公平な課税の推進に努めます。</p>
納 税 課	<p>市税収入の安定的確保と納期内に納付されている市民との公平性を堅持するため、納期内に納付がない滞納者には納付催告、滞納処分の執行により市税の徴収に努めます。</p>
楽只コミュニティセンタ	<p>日々の暮らしの中に人権を大切にする文化が息づくまちづくりを目指して、地域コミュニティ活動の振興、市民相互の交流を図るための「学びとふれあい」をはじめとする各種事業を実施します。</p>
福 祉 介 護 課	<p>「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応を心がけ、迅速なサービス提供により、区民サービスの向上に努めます。また、市民しんぶん(北区版)などを通じて、福祉医療制度や介護保険制度等の情報提供に努めます。</p>
支 援 保 護 課	<p>「親切・ていねい・わかりやすく」を心がけ、区民の皆様から信頼される相談支援を充実させていきます。また、地域、関係機関などとの連携・協働によるネットワークづくりを行いながら、安心安全なまちづくりに寄与していきます。</p>
保 険 年 金 課	<p>「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応を心がけるとともに、迅速なサービス提供により区民サービスの向上に努めます。また、市民しんぶんなどを通じて国民健康保険制度等の情報提供に努めます。</p>

<p>保 健 部</p>	<p>健康づくり推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の皆様一人一人が「健康」への目標を持ち、健康で健やかな日常生活を過ごされるように、生活習慣病予防や介護予防の支援に重点を置いた取組に努めます。 ・乳幼児を始め、ライフステージに応じた健診事業やこころの悩み等の相談には、医療技術者としての専門的知識を生かした親切で分かりやすい説明を心がけ、信頼される保健所づくりに努めます。 ・新型インフルエンザなどの健康危機情報の把握や健康相談に的確に応じ、医療に対する安全、安心を確保するとともに、感染症が発生した場合には迅速かつ効果的な対策を講じ、感染の拡大防止に努めます。 <p>衛生課</p> <p>区民の皆様へ食品や住まいに関する衛生知識をより深めていただくために、親しみやすく分かりやすい衛生情報の普及啓発に取り組みます。</p> <p>両課共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診事業や食品衛生指導等を通じて、公衆衛生の専門性を生かした親切・丁寧な対応に心がけ、信頼される保健所づくりを目指します。 ・食中毒や感染症等の健康危機発生には迅速かつ効果的な対策を講じ、感染の拡大防止等、区民の健康の安全安心を確保します。
<p>小 野 郷 出 張 所</p>	<p>小野郷小中学校の休校に伴う跡地活用について、学校施設活用検討委員会と共に連携して取り組んでいきます。</p> <p>また、地域が主体となって生活課題の解決に向け、行政と各種団体と共に考えて取り組んでいきます。</p>
<p>中 川 出 張 所</p>	<p>地域行政の第一線窓口として親切・ていねいな対応を心がけ、さまざまな相談や要望に対しても迅速な対応・取次ぎ等により住民の皆様にも満足してもらえるよう努めます。</p> <p>また、北山林業の活性化、町並み保全等中川学区が持つ歴史的な職・住環境を守りながら、周辺地域との均衡ある発展ができるよう関係機関との連携や地域の各種団体の活動にできる限りのお手伝いをしていきます。</p>
<p>雲 ヶ 畑 出 張 所</p>	<p>地域の総合行政窓口として、「親切・ていねい・わかりやすく」を心がけ、迅速なサービス提供に努めます。</p> <p>また、地域と共に考え、行動し、関係機関や団体との連携、協働によるネットワークづくりを行い、相談支援を充実させていきます。</p>

「北区運営方針」についての

区民の皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております



京都市北区役所 総務課

〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

TEL: 432-1197・1199

FAX: 432-0388

(北区のシンボルマーク)